

第5章 内陸経済発展における辺境貿易の役割

はじめに

中国の対外開放政策の進展のなかで、一九八〇年代が特区、開発区ブームの時代といえるとしたら、九〇年代は辺境貿易ブームの時代ともいわれる⁽¹⁾。北はロシア国境の黒龍江省の黒河から南はベトナム、ミャンマーに接する雲南省、広西チワン族自治区、東は吉林省の図們江河口開発から西はカザフスタンに接する新疆ウイグル自治区の阿拉山口、ホルコース（霍爾果斯）と、以前はまったく注目もされなかつた国境地帯が、これまでにない商品交易の賑わいを呈している。現地を視察してみると、この活況は基本的には、中国の開放政策の成果がもたらした豊富な物量に支えられていることがわかる。

中国は二万二八〇〇キロメートルの陸続きの国境線をもつてゐる。国境線に沿つて黒龍江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区、甘肅省、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、雲南省、広西チワン族自治区の九つの省・自治区が、ロシア、北朝鮮、モンゴル、カザフスタン、キルギルスタン、タジキスタン、アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール、ブータン、ミャンマー、ベトナムの一三カ国と接している。世界中で中国のようにこれだけ多くの国と接している国家は数少ない。

かつて古くはシルク・ロードを通じて中国と周辺諸国との交易は栄え、経済交流が頻繁であつた。

今日の辺境貿易は国家の対外貿易の一つの重要な構成部分であるとともに、辺境地域の経済発展の重要な要素となつてゐる。同時に、辺境貿易は現在関心がもたれてゐる内陸地域の経済発展を支援する

役割を担うとともに、周辺諸国との経済圏形成を促す効果を發揮している。

本章は辺境貿易と内陸経済発展という二つのファクターの相互関係を分析することを主眼とし、第一に、辺境貿易発展の経緯と主要な辺境地域の経済交流の実態を調べる。第二に、対外貿易における辺境貿易の位置を明らかにし、内陸開発とのリンクエージを探ることとする。

第1節 辺境貿易の概念

1 辺境貿易の定義

中国では辺境貿易の定義に関して、これまで「国境に接している地区の両国住民あるいは地方貿易機関が、歴史的伝統に基づいて行う貿易⁽²⁾」という見方が一般的であった。「国境に接している地区」とは「辺境地区」のことであり、国境から一五キロメートル以内の地区と限定していた時期もあった。

「歴史的伝統」とは、商品交換においては貨幣を媒介とするのか、バーター取引か、時には物々交換か、といった從来行われてきた交易方式を踏襲することを意味し、商品の種類では辺境住民の需要に応じた生活必需品や生産財を指した。⁽³⁾

この定義では辺境地区の貿易取引に限定されてしまい、現在進展している貿易と貿易以外の重層的

な経済交流の実態がカバーされない。つまり、第一に、辺境地区と内陸地区との経済的連携の実態が反映されていない。交易商品が単に辺境住民の需要を満たしているのみならず、中国と接する周辺諸国との国内市場と密接にリンクしている現状を表していない。第二に、貿易以外の交易形態の多様性を示すことができない。それゆえ、前述の定義は「狭義の辺境貿易」と称したい。

近年の辺境貿易は次のようないくつかの特徴をもつていて、

- (1) 交易地域が拡大した。このことは、交易地点（取引をする通商、通関地点、中国語で口岸という）の数が増加したうえに、辺境貿易に従事する地区が国境線から遠く離れた地点にまで拡大してきたことを意味する。例えば雲南省の昆明市、黒龍江省のハルビン市、新疆ウイグル自治区のウルムチ市の各省都市は空路による一級国家レベルの辺境開放都市に指定されている。
 - (2) 中継貿易が活発化してきた。そのため取引メンバーも伝統的な辺境地区の貿易部門だけでなく、全国の多くの部門から参入し、多層化してきた。
 - (3) 中国の輸出商品に対する統制が緩和してきた。輸入商品の統制品目も減少し、関税も引き下げられた。これはガット加盟に向けた措置と連動している。
 - (4) 取引形態が多様化してきた。例えば、辺境経済合作区の建設や商談会、展覧会といった形態も増加している。取引も外貨決済方式によるものが出現している。
 - (5) 経済交流の形態が商品取引から直接投資、技術協力、労務輸出、観光と多様化してきた。
- 辺境貿易は今や中国全体の対外貿易の重要な構成要素となりつつあり、国家レベル同士が辺境地区で行う経済交流といった局面も出現している。取引主体の多層化、形態の多様化といった現行の辺境

貿易こそ「広義の辺境貿易」といえる。

2 辺境貿易の形態

辺境貿易の取引形態は経済主体、地理的条件、契約期間、決済方式等によって分類できる。

(1) 辺境貿易の経済主体によって、三つのタイプに分けられる。⁽⁴⁾

① 辺境地方貿易——地方の省・自治区政府によって認可された貿易企業が指定の交易地点（口岸）で行う貿易で、主としてエスクロウ・バーカー（後述）取引である。協定に従つて輸出入を行い、減税措置や関税手続きの簡素化といった優遇がある（最惠国待遇ではない）。地方政府が独自に周辺諸国（時にはそうでない場合もある）と対外貿易を行う場合は「地方貿易」（主としてバーカー貿易）と呼ばれ、「辺境地方貿易」とは区分される。⁽⁵⁾

② 辺境少額貿易——国家によって対外開放を認められた県、市、州、盟がバーカー貿易権を企業に与え、その企業が隣接する国と指定された交易地点で行う取引で、取り扱う商品、金額は制限される。このことは一九八四年一二月に公布された「辺境少額貿易暫行管理辦法」によって制度化された。

③ 辺民互市——国境周辺の住民が省・自治区によって許可された地点（互市点）において、一定の数量と金額の範囲で双方の通貨を媒介とする現金取引によって、商品の売買を行う。小規模な互市点の場合は、開催される時期や場所は季節によって異なる場合もある。また、貨幣を介在せず文字どおり

の物々交換を行う場合もある。

①と②の経済主体は“官”であり、主に北方（黒龍江省等）に多く、③の主体は“民”であり、南方の雲南省、広西チワン族自治区に多い。

②交易地点の地理的条件によつて、陸地、河川、沿海の三つのかたちの辺境貿易に分けられる。多くは鉄道、道路を通じた陸地であるが、河川ではアムール川、ウスリ－川に接した黒龍江省に水運の交易地点が多い。黒龍江省の黒河（アムール川）、また、広西チワン族自治区の東興（北侖河）が有名である。現在、沿海辺境貿易は存在していないが、将来は広西の防城、北海ならびに海南省のいくつかの港（例えば海口、八所、三亜）とベトナム、山東省の威海、煙台と韓国の沿岸地区が地方レベルで交易を始める可能性がある。

③契約期間によつて、一次性、短期性（一年以内）、長期性（五年以上）の三つの形態に分けられる。一次性の辺境貿易は辺民互市で国境周辺の住民による商品交換に多く、短期性の交易は中口辺境貿易に多い。

④決済方式によつて三つの形態に分けられる。

①バーカー貿易——辺境貿易の主流をなす決済方式であり、経済発展が遅れ外貨の欠如した辺境地域での貿易に適合している。この方式は当初から第三国の中通貨、主としてスイス・フランで一定の金額を設定し、商品の交易ごとに相殺し、バランスを保つもので、金額表示方式の物々交換ともいえるが、安定性と持続性がある。ただし、金額が当初から設定されているので、大規模な交易には限界がある。

バーカー貿易には、等価の商品を直接交換する直接バーカー方式、一定の規定に従い、商品交換ごとに記帳し、年度末に精算するエスクロウ・バーカー方式、設備技術の輸出の見返りを製品で返す補償貿易の三つの形態がある。

②現金決済貿易——辺境貿易はバーカー貿易だけと考えるのは誤解である。人民元または相手方の通貨によって現金決済する場合もあれば、双方が同意すれば香港ドルのように第三国の通貨を使用する場合、ドルのように国際的な通貨による決済もある。

③直接投資型辺境貿易⁽⁶⁾——外国企業が辺境地帯に直接投資を行い、製品を辺境貿易を通じて販売し、投資額を回収するもの。香港、台湾企業が現在この方式で辺境地域に進出している。この場合中国側は決済に閑知しない。

3 辺境貿易の範囲

辺境貿易の範囲は、「広義の辺境貿易」で述べたとおり拡大している。辺境貿易の担い手、交易の地域、取り扱う商品の構成、業種、商品取引以外の分野と内容は多様化している。その特色をまとめるところのようになる。

(1) 辺境貿易の担い手が、国境周辺の住民から辺境の地方政府（最高は省レベル）まで発展してきた。今や地方政府は辺境貿易を重視し、当地の経済開放政策のなかに位置づけようとしている。

(2)(1)の状況と関連して、辺境貿易の地区が国境線からずつと離れた地点まで拡大した。例えば雲南省とミャンマーとの辺境貿易では、一九八五年に早くも雲南省の西南端に位置する徳宏州全体が「辺境貿易区」に指定され、単に国境線に接する町や村だけの独壇場ではなくなった。

(3) 交易商品の範囲では、以前は『自産自銷、自購自用』(自分で作り自分で販売する、自分で購入し自分で使用する)を原則とする辺境周辺住民の生活必需品、手工業品、農副産品が中心であつたが、今では生産財、消費財にまで拡大している。辺境貿易を通じて中国側が販売する製品は主に加工業品が多い。

紡績品、衣料、文具、家電、化学肥料、機械、建材、自転車、食料品などである。

(4) 物の交易についてサービス・流通分野の業種も増加した。銀行・保険業務、輸送業、広告業などである。

(5) 観光業が辺境貿易を側面から支える産業として大きく発展してきた。辺境の遊覧は一九八七年一月に遼寧省丹東市が北朝鮮の新義州との間で『一日ツアーハウス』を始めたのが最初である。その後九〇年四月に『三日ツアーハウス』ができた。黒龍江省では黒河市が八八年九月に対岸の布拉ゴベシチエンスクとの間で『一日ツアーハウス』を始めた。綏芬河市とウスリースクは九〇年七月に『一日ツアーハウス』を開始し、今ではウラジオストックまでの旅行もある。九一年末までの中ソ両国の辺境遊覧者は延べ一二万に達した。現在では黒龍江省の辺境都市とロシア側の都市の間では多様なかたちの観光ツアーハウスがある。その後九一年に入ると内モンゴルの満州里、新疆ウイグル自治区、雲南省の辺境都市も観光ツアーハウスが始めた。

(6) 労務協力が辺境貿易の一部を担うようになってきた。現在中国では労務輸出の権利をもつ公司が

一〇〇社ほどある。労務輸出は特に黒龍江省、吉林省がロシア極東地方で行つており、労働者の派遣先は三種類に分けられる。

- ①建設労働——家屋、ビル、道路・水利等のインフラの整備に従事
 - ②工場の労働者、技術者
 - ③農業、林業、サービス業——農場での食糧、野菜の栽培、森林伐採、ホテルやレストランでのサービスなど。
- 中国が一九九一年にソ連に派遣した労働者の延べ人数は二万二〇〇〇人で、労務収入は一〇億ドルといわれる⁽¹⁾。

第2節 辺境貿易の経緯

1 改革・開放政策以前の辺境貿易

新中国成立以後の辺境貿易の発展は四つの段階に分けられる。第一段階は一九五〇年代から六〇年代初めであり、辺境貿易の草創期である。第二段階は六〇年代初めから七〇年代末までで、中ソ対立の影響、中印国境紛争、文化大革命の混乱、中越戦争によつて停滞、頓挫した。第三段階は改革・開

放政策が本格的に実施された八〇年代である。八二一八三年頃から各國境地帯で辺境貿易が徐々に回復し、一部の地区では八〇年代中盤から本格的に交易が始まった。第四段階は九〇年代、特に「三沿政策」が決定した九二年以降である。

第一段階の一九五〇年代は、成立したばかりの中央政府自身が対外貿易を組織しようとしていた時期であり、辺境貿易という概念もなかった。五〇年二月に中ソ友好同盟相互援助条約が締結され、五一年からはモンゴルとの貿易も始まった。この時期、ソ連、モンゴルとの辺境貿易は主に地方（黒龍江省、内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区）の国営貿易公司が行っていた。一方、南のビルマ（現ミャンマー）、ベトナムとは辺境少額貿易や辺民互市が存在した。いずれも規模が小さく、国家が行う対外貿易の一部を担うことはなかった。

第二段階は中国と周辺諸国との辺境貿易が中断した時期である。一九六六年一〇月から八一年までは中ソの辺境貿易は完全に中断した。モンゴルとは六三年から八三年、北朝鮮とは六九年から八一年、ビルマとは六五年から七九年、ベトナムとは中越戦争のため八〇年代半ばまで中断していた。

2 改革・開放時代の辺境貿易

一九七九年から始まつた開放政策によつて、辺境貿易も新しい段階に移行した。八〇年代初期、中斷していた辺境少額貿易と辺民互市が各地で再開された。第三段階である。

一九八四年一二月には「辺境少額貿易暫行管理辦法」が國務院で批准され、對外經濟貿易部から公布された。⁽⁸⁾これによつて辺境少額貿易にかかるいつさいの事務、例えば交易地点の開放、安全、商品検疫、税関業務などは、外国に隣接する省・自治区が管理することとなつた。ここでいう辺境少額貿易には辺民互市も入り、交易地点、交易額の指定も省・自治区レベルで決定・管理することとなつた。

また、辺境貿易を行う際の五つの原則が明示された。『自找貨源、自找銷路、自行談判、自行平衡、自負盈虧』(自分で商品を見つけ、自分で販路を見つけ、自分で商談し、自分でバランスをとり、自分で損益を負う)というものである。

「辺境少額貿易暫行管理辦法」の施行は、それまで無定形に行われていた辺境貿易に一定の枠組みを与える、経済運営の向上をはかることとなつた。そのことは、同じく一九八四年の四月に発表された一四沿海都市を開放都市と指定し、既存の四つの經濟特区とともにいつそうの对外開放を推進する政策と連動するものであつた。

同時にこの時期から辺境貿易は、内陸の貧困地域の經濟的後進性に活力を与え、国境辺境に居住する少数民族の經濟發展を促進するものと位置づけられた。中国では貧困地域は「老少邊窮地區」といわれる。「老」とはかつての革命根據地、「少」とは少数民族地区、「辺」とは内陸の辺境地区、「窮」とは困窮地区を指す。一九八四年九月に中共中央と國務院は「貧困地区を助け状況を早急に改善する通知」を公布した。貧困地域に優遇措置を実施し、物資・資金を投入する政策が行われた。さらに八七年一〇月には、第七次五ヵ年計画までに貧困地域の生活水準を「何とか食べていいける状態(温飽)」に

まで引き上げることを目的に、「貧困地区の経済開発事業を強化する通知」が国務院から出された。

これまで少数民族地区とは貧困地区の代名詞のようなものであつた。辺境少数民族の経済活性化に関しては、最初に行政的な枠組みの整備がはかられた。民族自治地方を自治区(省レベル)、自治州、自治県(旗)と行政区区分し、少数民族の自治能力を向上させ、経済の活力を高めようとする「民族区域自治法」が一九八四年五月に全国人民代表大会を通過し、一〇月に実施された。⁽⁹⁾

現在中国の国境線に沿つて一四三の県、市、旗があるが、そのうち九三・七%に相当する一三四の県、旗が民族自治地方である。また、国境地帯の県、市、旗の人口は約二〇〇〇万であり、そのうち少数民族人口は八〇〇万で四〇%に相当する。救済の対象となる貧困県に指定された全国三三一県のうち、一四二県が少数民族地方に属する。⁽¹⁰⁾

3 「三沿政策」における辺境開放政策

一九九二年初めの鄧小平の「南巡講話」以来、市場経済化への転換が加速された。地域開発論としては、「一部の条件のあるところを先に発展させる」とする「先富論」が展開されている。「先富論」は不均等経済発展と地域間・業種間の所得格差を是認することにつながり、趙紫陽が八八年に提起した「沿海発展開発戦略」の論調と近似し、六・四天安門事件以後一時姿を消していた。ここにきて沿海と内陸の貧富の格差を解消するうえで、「先発地区が後発地区を先導し、最終的に共通の豊かさに至

る」地域開発論がむしろ現実的であると認められた。この考えは沿海地区の発展を内陸地域にまで拡大する「三沿政策」（沿海、沿江＝長江流域、沿辺＝国境の辺境地帯の経済発展）として結実した。

沿辺開放政策に関しては、一九九二年三月の第七期全人代第五回会議の政府活動報告において、李鵬総理が「内陸辺境、民族地区の対外開放と辺境貿易を順序よく推進する」と強調した。まず、九年三月九日に黒龍江省の黒河市、綏芬河市、吉林省の琿春市、内モンゴル自治区の満州里市の四都市が国务院によって辺境開放都市として指定された。このことは辺境貿易が注目される第一次ブームのきつかけとなつた。

続いて五月に内モンゴル自治区の二連浩特（エレンホト）が辺境開放都市に指定された。六月九日には廣西チワン族自治区の憑祥市、東興鎮、雲南省の畹町市、瑞麗県、河口県が指定され、さらに夏までに新疆ウイグル自治区の伊寧、博樂、塔城の三都市が認可された。こうした動きとともに、一九九二年下半年には辺境貿易の第二次ブームが起つた。

これまでに辺境地区の一三八の市や県が一〇〇カ所を超える交易地点を設けている（主要な交易地点については、第5-1表、第5-1図を参照）。辺民互市を含めるとさらに多くの交易地点があると思われる。國家レベルで認可された辺境開放都市には対外貿易管理権限が与えられるとともに、開発区と同じような「辺境経済合作区」の建設が認められ、沿海開放地区と同様の税制上の優遇措置が受けられる。

辺境貿易の輸出入額は一九九一年には一九億一〇〇〇万ドルであったが、九二年には三五億ドルに達した⁽¹⁾。全国の貿易総額に占めるシェアはわずか二%弱であるが、伸び率が大きいことに注目すべきであろう。

第5章 内陸経済発展における辺境貿易の役割

第5-1表 主な辺境交易地点一覧

黒龍江省	1級	同江, 黑河, 漠河, 遥克, 綏芬河, 東寧, 富錦, 銚河, 密山, 虎林, 撫遠, 佳木斯, 呼碼, ハルビン, 嘉陰
	2級	夢北, 孫吳
吉林省	1級	図們, 集安, 臨江, 開山屯, 南坪, 三合, 瑾春
	2級	古城里, 沙砬子
内モンゴル 自治 区	1級	滿州里, 二連浩特, 黑山頭, 室韋, 阿日哈沙特 (アリハシャト), 甘其毛道 (カンチマト), フホホト
	2級	胡列也圖, 珠恩嘎達布其 (チュエンカタブチ), 策克, 二卡拉, 滿都拉 (マントラ), 额布都格 (アブトカ)
新疆 ウイグル 自治 区	1級	阿拉山口, 霍爾果斯 (ホルコース), 吐爾尕特 (トルカト), 紅旗拉甫 (フンジュラブ), 吉木乃 (ジムナイ), 巴克圖 (バカト), 阿黑土別克 (アヘイトペーカ), 都拉塔 (トラタ), 木扎爾特 (ムチャラト), 紅山嘴, 塔克什肯 (タカシグン), ウルムチ, 博樂, 伊寧
	2級	老爺庙, 烏拉斯台 (ウラスタイ)
雲南省	1級	瑞麗, 景洪, 勐腊, 河口, 昆明, 磨憨, 天保
	2級	章鳳, 滕沖, 片馬, 盈江, 勐定, 南傘, 孟連, 思茅, 打洛, 景洪, 金水河, 麻栗坡
広西チワン 族自治区	1級	憑祥, 友誼關, 水口, 東興
	2級	靖西, 奔堯, 堪寨, 平而
遼寧省	1級	丹東
甘肅省	2級	馬鬃山
チベット 自治 区	1級	樟木, 吉隆, 定日, 普蘭
	2級	聶拉木 (ニエラム)

(出所) 以下の資料を参考にして作成した。

中嶋誠一「中国の辺境交易の現状」(『海外事情』, 1993年11月)。

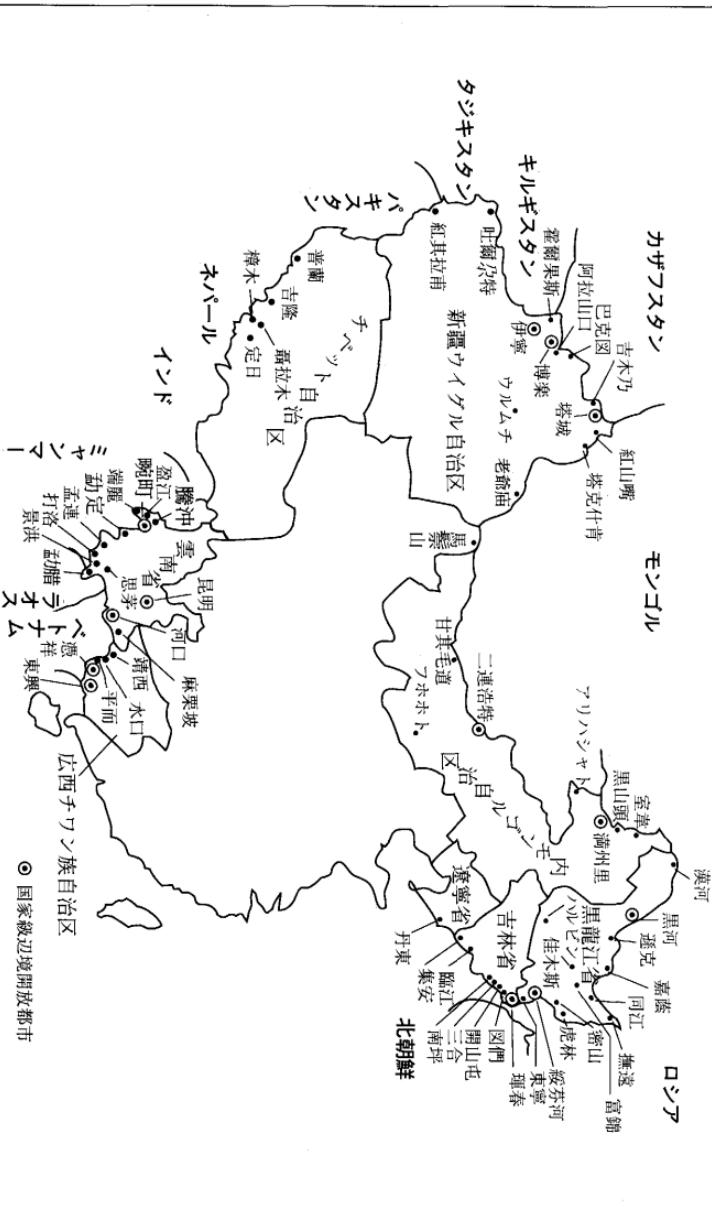
唐筱光, 趙毅任他編『中国口岸概覧』, 経済管理出版社, 1992年。

『中華人民共和国分省地図集』, 地図出版社, 1984年。

『中国地図冊』, 地図出版社, 1990年。

劉宝榮, 廖家生他編『中国沿辺開放与周辺国家市場』, 法律出版社, 1993年。

第5-1図 主な辺境交易地点



(出所) 第5-2表に同じ。

一九九〇年代の辺境貿易には三つの意義があると考える。第一は、九〇年代初めから実行されている「全方位対外開放」の重要な一翼を担っていることである。中国では、経済開放を二つの龍が支えており、一つは沿海地区の龍、あと一つは内陸辺境の龍であるという比喩が引き合いに出される。⁽¹²⁾ 第二是「三沿政策」の一端を担っていることであり、沿海と内陸の地域格差を縮小する政策の重要なファクターとなっている。第三は辺境民族地区の貧困状況を転換し、経済発展の契機を与えることである。

第3節 辺境貿易の実態

1 黒龍江省とロシアの辺境貿易

黒龍江省は以前から対ソ連（一九九二年以降はロシア）辺境貿易の中心であり、全国の辺境貿易総額の半分を占めている（以下、近年の各省の辺境貿易額の推移については第5-2表を参照のこと）。改革開放政策が実施されて以来、対ソ辺境貿易の変遷は三つの段階に分けることができる。

（1）第一段階（一九八三—八七年）

中国と旧ソ連が国境貿易を再開したのは、一九八三年からである。前年の四月に中ソ両国政府間で

第5-2表 6省・自治区の最近の辺境貿易額

省・自治区	相 手 国	貨幣単位	1989	1990	1991	1992	出 所 欄
黒龍江省	旧 ソ連 〃	万スイス フ ラ ン 億米ドル	57,047 3.5	71,985 5.2	106,417 7.9	12	A D77ページ, E14ページ
吉林省	辺境貿易全体 旧 ソ連 北 朝 鮮 〃	万米ドル 億米ドル 億米ドル 万スイス フ ラ ン	19,008 22,856	18,654 14,802	20,981 (91~92年4月) 2.3 (91~92年3月) 1.1		A } D144ページ C79ページ
内モンゴル 自治 区	辺境貿易全体 〃 旧 ソ連 〃 モ ン ゴ ル 〃	万米ドル 万スイス フ ラ ン 万米ドル 万スイス フ ラ ン 万米ドル 万スイス フ ラ ン	12,064 19,654 11,043 17,990 1,021 1,664	15,962 25,908 14,268 23,075 1,545 2,656	22,099 37,742 19,977 33,968 1,663 2,928	1~9月 27,412 39,796 1~9月 24,743 35,943 1,493 2,201	
新 疆 ウイグル 自治 区	旧 ソ連 〃 〃 パキスタン モ ン ゴ ル	万スイス フ ラ ン 万米ドル 億ドル 万米ドル 万米ドル	10,839 7,491 7,138 1.2 243 23	8,866 9,436 9,436 200	13,116		A B77ページ D58ページ B77ページ D59ページ
雲 南 省	辺境貿易全体 ミャンマー ラ オ ス	万米ドル 万米ドル 万米ドル	25,426 24,780 681	20,272 19,572 700	20,589 20,065 524		A
廣 西 チワン族 自治 区	ベトナム	億人民元 万米ドル			5 735		D121ページ B 77ページ

(出所) 以下の資料を参考にして作成した。

- A. 中国对外经济贸易部『中国对外经济贸易年鉴』, 1990, 91, 92年版。
中国广告有限公司。
- B. 「中国辺境貿易の拡大と地域開発戦略」(日本貿易振興会編『中国の
地域開発 (II) ——沿海から内陸へ, 地域経済の発展趨勢と重点ブ
ロジェクト——』, 日本貿易振興会, 1993年)。
- C. 韓洪錫「中国における辺境貿易の現状と役割」(『アジア経済』, 1993
年7月)。
- D. 劉宝榮, 廉家生他編『中国沿辺開放与周辺国家市場』, 法律出版社,
1990年。
- E. 張志平「新段階に入った中国の国境貿易」(『北京週報』, 1993年第22
号, 6月1日)。

国境経済協力に関する通商支払取決めが結ばれた。同年一〇月に実務上の取決めがなされ、スイス・フランスで決済をすることとなつた。当初ソ連側の国境貿易を一手に引き受けていたのは外国貿易省管轄の全ソ極東外国貿易公社「ダリイントルグ」であり、同公社が年間取引金額や商品の割当枠を決定した。また、黒龍江省も省管轄の貿易公司が独占していた。¹³⁾前節で示した分類によれば、地方辺境貿易の形態に属する。ソ連側は沿海州、ハバロフスク州、アムール州が中心であった。ソ連側の対中輸出は六一七割が鉱物資源であり、中国側の輸出は六割が食料品であった。五年間の累計は一億三六三四万スイス・フランに達した。

(2) 第二段階（一九八八—一九年）

一九八七年にソ連側は貿易権限を関係する多くの企業や部門に渡し、国家独占から脱皮した。一方、黒龍江省のソ連と隣接している都市、例えば黒河市や綏芬河市が貿易公司を設立し、独自にソ連側との辺境貿易に着手し始めた。八八年四月に中国政府は黒龍江省に八項目の優遇措置を与えた。ソ連との辺境貿易に活性化をはかつた。一方、エリツィン大統領は九一年一一月一五日に「对外經濟活動自由化」法令に署名した。中ソ両国の脱中央集権化政策の結果が中ソ辺境貿易の興隆に貢献した。

この時期の中ソ辺境貿易の特色は、後年の辺境貿易一般の基礎となる内容を形成した。具体的には、以下のようない点である。(1)輸出入商品の数が増加した。(2)経済交流も貿易のみならず、投資・合作、技術協力、労務輸出と範囲が広くなつた。ちなみに一九八八年から九〇年にかけて延べ二万人近くの中国人労働者がソ連極東地方で働いたとされる。(3)経済交流の形態もバーチャル取引から補償貿易まで多様化が進んだ。また、経済主体も省や州レベルだけでなく、辺境都市、企業、個人も参加するよう

になつた。このためソ連極東地方では貿易の九割近くが中国との間で行われるようになつた。その中心となつたのは黒龍江省であり、「北連南開」(北=ソ連と連携し、南=中国本土を開放する)が省の経済戦略となつた。

(3) 第三段階（一九九二年）

交易地点が増加し、辺境貿易は大規模化した。一九九二年の中ロ辺境貿易額は二一億二〇〇〇万イス・フランに達し、全国の辺境貿易額の三分の二にあたると言われた。前述したとおり、九二年三月に黒河市など四つの都市が辺境開放都市に指定されたのをはじめ、二一の一級交易地点が対外開放された(鉄道一、空港三、道路四、水運一〇、松花江通関所⁽¹⁴⁾三)。九三年六月には中ロ両国の辺境貿易と地域経済協力に関する第一回実務協議が開催され、今後毎年協議することが決まった。

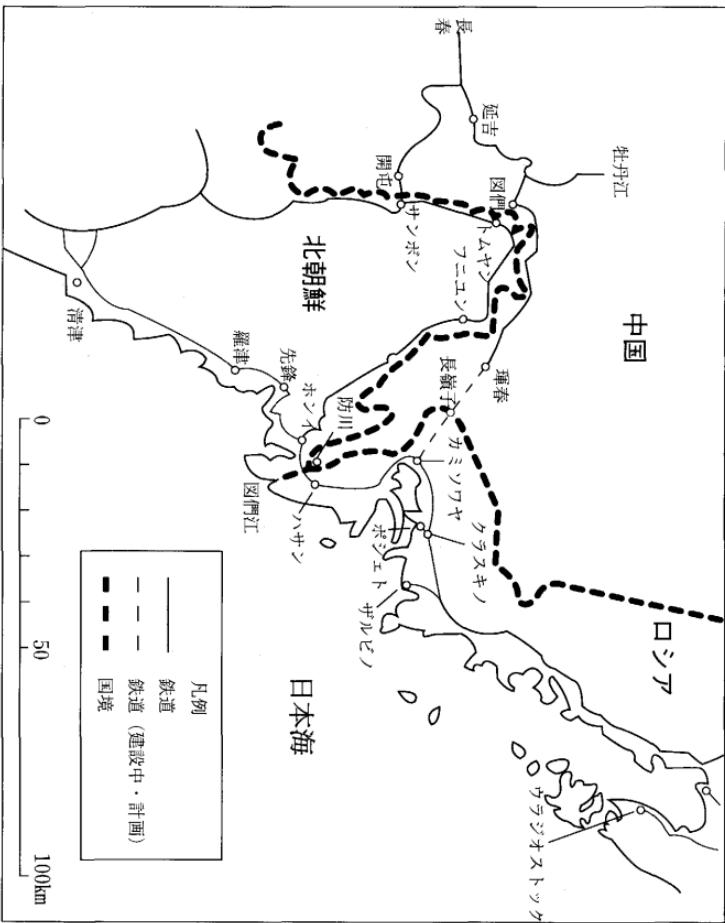
中ロ間の辺境貿易を制約しているのは、次の六点である。(1)交通運輸面の支障——この点を克服するためにはアムール川に鉄橋をかけるなどインフラ整備が必要である。(2)エスクロウ・バーカー方式がもつてゐる弱点——多角的経済協力に不利であり、規模の拡大に制約がある。(3)輸出許可証の存在——交易品目が制限される。特にロシア側の原材料輸出制限が強い制約条件となつてゐる。(4)ロシア側の資金不足と政情不安定、それに関連してルーブルの価値の下落。人民元とルーブルの交換レートは一九八八年当時は一対一と対等であつたが、九三年半ばでは一対一五〇程度となつてゐる。(5)中国側の管理問題——中国製の粗悪品が大量に出回る。(6)労務輸出の支払いにおいて半分が現物支給となつてゐる——当初中国人労働者は急増したが、最近は外貨が十分に支給されず、現物支給が増えていたため、労働者のインセンティブが低下してきた。⁽¹⁵⁾

2 吉林省の辺境貿易

吉林省はロシアと二三三キロメートル、北朝鮮と九七三キロメートルにわたって国境を接している。延辺朝鮮族自治州には一二〇万の朝鮮族が住んでおり、北朝鮮の咸鏡北道とバーターライブが行われている。中国側の輸出は大豆などの食料品が中心で、北朝鮮側は水産物、特にスケトウダラが多い。そのため“明太魚（スケトウダラ貿易”と呼ばれることがある。問題は中国側がバーター取引からハードカレンシーへの転換を希望しており、北朝鮮の経済状況からみて深刻な影響が出る可能性があることである。なお、中国と北朝鮮は一九九三年一〇月にピョンヤンにおいて開催された経済貿易会議で、⁽¹⁶⁾ 辺境貿易を含めた経済協力の強化と多様化の促進で一致した。

吉林省は長年、日本海への出海ルートをもつことを望んできた。そのため吉林省は、一九八〇年代末に提起された図們江（朝鮮語で豆満江）河口開発構想に対し、強い肩入れを行っている（第5-2図）。当初この構想は吉林省の省域先端で日本海からわずか一五キロメートルの防川に港を建設し、河口デルタに各国共同の開発区を設置しようとするもので、東アジア諸国との交易を活発にする目標があつた。国連開発計画（UNDP）が立案の中心となり、中国、ロシア、北朝鮮を開発の核として、モンゴル、韓国、日本の参加を得ている。当初の防川港設計画は図們江の浚渫が必要なため一時中断されたが、珲春—ザルビノ間の鉄道とザルビノ港の拡張建設が中ロ共同事業として進行している。その中心とな

第5-2図 図們江河口地域の鉄道・港湾輸送体系



(出所) 海外コンサルティング企業協会、日中東北開発協会『中国東北辺境地域(吉林省・黒龍江省)開発構想調査報告書』、1993年10月、69ページ。

る都市が琿春市であり、同市では二一平方キロメートルの「辺境経済合作区」を目下建設中である。

北朝鮮は当初から図們江デルタ開発に関心があつた。北朝鮮は一九九一年一二月に「先峰・羅津自由貿易地帯」の設置を決め、対外開放の兆しとみられたが、その後は進展していない。また、モンゴルは日本海—琿春—長春を経てモンゴルに至る鉄道建設に熱心であり、東アジアとヨーロッパを結ぶランド・ブリッジ構想の実現を提唱している。⁽¹⁷⁾

吉林省は辺境貿易に限定せず、北東アジア経済圏構想を推進するなかで対外経済関係を拡大する方針を打ち出している。なお、遼寧省では丹東市が北朝鮮と辺境貿易を行つていて、⁽¹⁸⁾

3 内モンゴル自治区の辺境貿易

内モンゴル自治区はモンゴルと三一九三キロメートル、ロシアと一〇一〇キロメートルにわたり国境を接している。自治区内には一六の交易地点がある。ロシアとの交易では満州里が、モンゴルとの交易では二連浩特(エレンホト)が中心で、ともに鉄道の要衝である。ロシアとは一九八三年から、モンゴルとは八五年から本格的に辺境貿易が発展した。⁽¹⁹⁾

人口一三万の満州里は鉄道、道路あわせて年間積卸能力は五〇〇万トン近くあり、国内で最大の陸路通関地点である。現在中国最大の民間貿易企業である南徳集團が一億三八〇〇万元を単独出資して、一四本の税関検問所をもつ国際通関施設を建設している。完成すれば、年間出入国者三〇〇万人、年

間三五〇万トンの貨物が通過する見通しである。また、米中合弁による、総工費二億元の国際空港の建設も始まった。鉄道、道路、空路のネットワークが完成すると満州里の年間荷物取扱量は一五〇〇万トンに達することになり、中ロ貿易の中心となると予測される。さらに対岸のザバイカルスクとの間に総面積二二万平方メートルの互市貿易区を一九九一年八月から開設した。これは國務院が批准した最初の国家レベルの中ロ辺民互市である。また同市では、「辺境経済合作区」を九二年春に設立した。⁽¹⁹⁾ 中国とモンゴルの経済関係は一九九〇年から本格的に伸びてきた。九一年にはモンゴルの全輸出入額に占める中国のシェアが八%まで上昇し、ロシアについて第二位となつた。内モンゴル自治区が中国の対モンゴル貿易に占める地位をみると、輸出では第一位であるが、輸入では第五位である。中国の対モンゴル貿易の主要な中継地点は二連浩特である。中国側の主な輸出品は衣類、白砂糖である。

4 新疆ウイグル自治区の辺境貿易

新疆はモンゴル、旧ソ連、アフガニスタン、パキスタンと五三九一キロメートルの国境線で接している。一九八三年にホルコース（霍爾果斯）とトルカト（吐爾尕特）に交易地点が開設されて以来、九三十年までに一五カ所に増加した。八八年に「東進西出、双向開放」の戦略が決定され、中央アジア地域との交易が拡大した。九二年六月にはウルムチから阿拉山口を経てカザフスタンに抜ける国際列車が開通し、また、阿拉山口には総面積二一・六万平方メートルの辺民互市が完成した。⁽²⁰⁾

辺境貿易の総額は一九九一年に九四〇〇万ドルに達し、新疆自治区の全貿易額の二〇%を占めるようになった。その中心はカザフスタンとの交易である。⁽²¹⁾

カザフスタンのナザルバエフ大統領は一九九三年一〇月一八日から二一日まで北京を公式訪問し、⁽²²⁾共同声明を発表した。李鵬総理との会談において、大統領は新疆との経済貿易関係の強化を希望した。

5 雲南省の辺境貿易

雲南省は四〇六〇キロメートルにわたり外国に接し、ミャンマーとは一九九七キロメートル、ラオスとは七一〇キロメートル、ベトナムとは一三五三キロメートルの国境をもつ。これら三国とタイ北部のチエンライとチエンマイの二州が、雲南省の国境貿易交流の対象である。雲南省の八地区・州と二八市・県が辺境貿易を管理しており、交易地点は国家レベルで承認されたものが九地点であり、そのなかには辺境開放都市に指定されたミャンマーに接する瑞麗、畹町、ベトナムと接する河口も含まれる。省レベルでは八地点、それ以外の小規模の辺境通商地点は六〇地点にも上る。

雲南省の辺境少額貿易の特色は、「商号」と呼ばれる地区・州の人民政府の承認を得た辺境貿易公司を通じて交易が行われることである。現在一〇〇〇社以上が登録されている。一九九二年の辺境貿易額は二二・七億元で前年比三八%の伸びであった。内訳は八八%がミャンマー、一〇%がベトナム、二%がラオスである。八五年が二・四八億元であったのと比べ、九倍以上の増加である。九三年上半

期は一二億元であつた。⁽²³⁾

ミャンマーとの辺境貿易は一九七九年から辺民互市が始まり、八二年に商号が承認された。八五年二月に徳宏州を辺境貿易区とすることが省レベルで決定した。さらに九一年七月に芒市、瑞麗、畹町が外国人に開放され、ミャンマーへの一日ツアーモーも行われるようになつた。

徳宏州で登録された商号は一九九二年末で四四二社に及び、雲南省全体の半数を占める。同州は当面、国境貿易促進のために次のようない計画を有している。⁽²⁴⁾

- (1)姐告（チエカオ）経済貿易試験区の保税区モデルへの建設。
- (2)畹町、瑞麗における辺境経済合作区の運営。
- (3)徳宏辺境貿易区を辺境民族経済区に昇格させ、辺境貿易の中核とする。
- (4)県レベルの経済技術開発区の建設。
- (5)山区資源開発区の形成と農林、牧畜、鉱業の発展をはかる。

なお、中国とミャンマーの両国は、一九九三年七月に経済技術協力協定に調印した。

6 広西チワン族自治区の辺境貿易

広西チワン族自治区とベトナムは一〇二〇キロメートルにわたり国境を接している。中越両国の関係正常化への動きは一九九一年一一月のド・ムオイ共産党書記長とボー・バン・キエット首相の訪中

から開始した。九二年一月には李鵬首相がベトナムを訪問し、翌九三年一月にレ・ドク・アイン大統領が訪中した。同年一〇月に両国は領土・領海問題で基本的に合意した。

関係正常化後の辺境貿易通商地点が二五カ所開設された。貿易額は一九八九年四億三〇〇〇万元、九〇年七億元、九一年二一億元、九二年は九一年とほぼ同じである。交易の中心となる辺境開放都市は憑祥と東興である。憑祥には弄堯（ノンナオ）と寧南（ボーサイ）の二つの辺民互市と一カ所の「辺境経済合作区」がある。友誼関に通ずる中越の鉄道はまだ開通していない。東興には戦争で破壊された中越友誼橋が九三年一月に修復、完成した。⁽²⁵⁾

中越辺境貿易の大きな問題は中国製品が大量にベトナムに入り、ベトナムの産業に打撃を与えることである。ベトナム側では一九九二年九月に一七品目の輸入制限措置、さらに九三年八月に保護貿易措置を採っている。このため辺境貿易はやや停滞の様相を呈している。⁽²⁶⁾

第4節 対外貿易における辺境貿易の位置

対外貿易総額において辺境貿易が占める比率はまだまだ小さい。しかし、辺境貿易を行っている周辺諸国との国家間レベルの貿易の伸び率は、全般的に高くなっている。例えば、一九九三年上半期の对外貿易における輸出の伸びは四・四%増にとどまつたが（輸入は二三・二%増）、ロシアをはじめC

I S諸国、朝鮮、ラオス、ベトナム、モンゴルなどの周辺諸国（ただし、東欧諸国も含まれる）への輸出は前年同期比七一・四%と大幅に伸びた。⁽²⁷⁾ むろん、辺境の各省・自治区においては辺境貿易は重要な位置を占めている。とりわけ三沿政策が打ち出されてからは、各省・自治区の辺境貿易の金額は二一三年前と比べて最低でも三倍の増加を示している。

1 辺境貿易の経済的效果

辺境貿易が辺境の各省・自治区にもたらした経済的效果として、以下の点が指摘できる。⁽²⁸⁾

(1) 各省・自治区に、以前の閉鎖的で小規模な自然経済に代わって商品経済が浸透しつつある。辺境貿易に関連する各産業が市場経済化されるにつれ、従事する人々の間にも商品経済の意識が培養されてきた。

(2) 辺境交易地点を中心に旅館などのサービス業、小売業、運輸、通信、金融などの第三次産業が発展してきた。省・自治区全体の産業構造の調整が始まった。

(3) 辺境貿易から徴収される営業税、所得税などの増加により、地方政府の財政収入が増加するとともに、財政収入源としての辺境貿易の重要性が高まつた。例えば、雲南省の瑞麗市と憑祥市では、一九九〇年の財政収入のそれぞれ九〇%と六〇%が辺境貿易からである。また、国家財政に寄与する関税収入も増加した。滿州里の九一年の関税収入は、八八年の二六倍となつていて。

(4) 少数民族を含む辺境住民の生活水準が向上した。⁽²⁹⁾多くの辺境開放都市が「温飽」(なんとか食つていいける状況)から「小康」(まづまづの状況)に脱皮した。例えば、雲南省徳宏州では一人当たり国民所得は二〇〇〇元近くになった。

(5) 辺境省以外の中国内地の企業の進出が増加している。活動領域についても辺境貿易に参加する企業の事務所の設立から辺境経済合作区への投資まで拡大した。例えば、黒河市では一九九二年までに七六〇以上の事務所が設置され、三〇〇〇以上の企業が辺境貿易に関与した。

(6) 対外貿易市場の多様化に貢献した。また、辺境貿易の推進によつて貿易形態、決済形式、商品構成の面でも多様化が進んだ。

(7) 周辺諸国との間で「経済圏」構想が浮上してきた。例えば、前述した図們江デルタ開発を軸とする北東アジア経済圏構想はその典型である。また、雲南省とミャンマー、ラオス、タイを中心とするメコン河上流開発構想も検討されている。

(8) 周辺諸国との友好・平和に寄与している。周辺諸国と関係が悪化した時代は辺境貿易が中断しており、その意味で辺境貿易の継続は平和的状態の象徴でもある。

2 辺境貿易の問題点

以上のような経済的効果がある反面、辺境貿易には解決を要する課題も少なくない。そうした課題

は、辺境貿易が短期間に驚異的な量的拡大をなしとげ、貿易のみならず、投資、労務協力、観光と範囲も拡大するなかで質的な転換が迫られているにもかかわらず、辺境貿易に対する全般的な政策が確立していないことに起因している。

対外貿易における辺境貿易の位置付けがまだ明確でないゆえに、制度上の困難も多い。一九九三年七月に開催された辺境貿易の現状に関する国務院の会議で、対外貿易を担当する李嵐清副総理は辺境貿易の発展を阻害する問題として次の二点を指摘した。⁽³⁰⁾ 第一点は、辺境貿易の秩序が混乱していること、第二点は、中国の輸出品に偽造品、粗悪品が多く出回り、周辺諸国の信頼を失墜させる危険があり、また、中国製品のイメージを低下させていることである。

偽造品、粗悪品の輸出は一九九二年下半期から目立つようになった。偽造品は衣服や靴に多く、粗悪品はビールなどの食料品が多い。黒龍江省商品検査局の統計では、九二年上半期の不合格率は前年の一・八%から三・二%に上昇した。品質問題は辺境貿易の発展にとつて深刻な問題となっている。

このような事態の背景には、次のような要因がある。

(1)認識の問題——第一の要因は、辺境貿易を通じて製品を輸出しようとする中国国内の企業の認識である。“輸出ができるものは国内で売り、国内で売れないと邊境貿易に流す”、あるいは“邊境貿易は偽造品、粗悪品販売の大通り”といった意識が一部の企業の中に存在する。品質の悪いものも邊境貿易では許されるという意識は、辺境貿易が対外貿易においてしつかりとした位置付けがなされていないことの証左ともいえる。罰則の強化も重要であるが、辺境貿易に関与する企業の認識の転換が最も肝要である。

(2) 管理の問題——第二の要因は、辺境の通商地点の管理機構が充分に整備されていないことである。急激に辺境貿易の通商地点が増加したため、商品検査所や税関は大半の通商地点では完備していないのが実態である。加えて人員も不足している。管理体制整備の遅れによる影響を少しでも改善するため、商品検査分野を中心に現在、「四鉄」精神が謳われている。「四鉄」とは「鉄面無私、鉄石心腸、鉄的手腕、鉄的紀律」(公平無私、意思堅固、強固な手腕、鉄の規律)というスローガンである。⁽¹⁾

また、辺境貿易を許可された一つの公司が国内の多くの企業の代理となつて業務をしている、いわゆる「一つの看板に皆がぶら下がる」問題も貿易管理を複雑にしている。一代理公司に認めてもらうため国内企業の競争が激しくなり、貿易秩序を混乱させていている。

(3) 貿易構造の問題——既述のとおり中国と周辺諸国との辺境貿易では、中国側が紡織品、軽工業品、食品など加工製造品を輸出するのに対して、ロシアを除いた周辺諸国は主に農産物(コメ、木材など)、鉱物資源(宝石、玉石なども含む)を輸出するという垂直分業が主流である。一九九〇年以降、中国側の出超による貿易不均衡が著しくなってきた。交易の規模が拡大するにつれて、この傾向は続くものとみられる。相互均衡の取引を維持することが辺境貿易の伝統的な通念であるが、周辺諸国の輸出品目に限りがあり、中国側の黒字部分を穴埋めすることが困難になっている。個々の貿易企業は、貿易の拡大と均衡という大きな課題に直面している。

商品構造、バーチャー取引の問題に加えて、交換比率の複雑さも指摘される。外資企業の参加が多くなるにつれて、交換貨幣の種類も多くなり、信頼性の高い公的機関が交換業務を営むことが必要となっている。そのためには辺境貿易専門の輸出入銀行やそれを代行する商会のような貿易金融の組織が

必要であろう。

第5節 内陸経済発展における辺境貿易の位置

内陸開発と辺境貿易はどのように連携しているのか、その現状を四川省の辺境貿易への取組みと、省間の枠を越えた経済協力の動きの二つの例を取り上げて紹介する。

1 四川省と辺境貿易

内陸最大の人口を抱え、また、開発が待たれる西部地域のなかで重要な経済的地位を占める四川省は、「四面出撃、打通南北、借船出海、借辺出境」の発展戦略を打ち出し、全方位開放政策を実行している。地理的みて四川省は長江の上流に位置し、三沿政策の「沿江」（長江流域）政策の対象範囲に属する。四川省にとって「沿江」政策は「借船出海」戦略と合致している。つまり、「船」＝長江を利用して沿海と連携する経済発展方策のことである。また、「借辺出境」は「沿辺」政策に合致する。辺境を利用して周辺諸国と経済連携をはかるという意味である。⁽³²⁾

すでに四川省の数百社以上の企業が雲南、広西、新疆、黒龍江の辺境貿易に参加しており、一九九二年一月から九月までの取引額は一億元以上に達した。具体的な例を挙げると、早くは八八年に内江市の六県と樂山市の一県が共同で「七県經濟連合公司」を設立し、雲南省徳宏州に商号を設立した。長年の努力により畹町からは先進商号の評価を獲得した。特に樂山市は八九年に畹町との間で友好州市を締結し、九二年六月に六〇〇〇平方メートルの「中国畹町商城」の建設に共同で着手した。一方で「連合公司」は九二年五月に黑河市に「川糧宏祥經營部」を開業した。また、成都市は雲南、広西のいくつかの辺境通商地点に「成都邊貿總公司」を設立して営業活動を行っている。

四川省からはすでに新疆自治区に建築公司三九社、商業、科学技術関係の公司七〇余社が鉱山開発、農牧業、ホテルなどに投資している。

このような状況をふまえて、四川省人民政府は辺境貿易に從事する企業を支援するために、一九九三年から九四年にかけて一〇カ条の措置を制定する見込みである。主な内容としては、業務斡旋、人員派遣、辺境通行許可証の便宜、金融支援、三年間の所得税免税などが盛り込まれるとみられる。

2 省間の経済協力

辺境の省と内陸の省との経済連携は、東北、西北、西南の三大開放ゾーンの形成を中心に行開するものと目されている。これらの開放ゾーンの形成は「沿辺」開放政策の一環であり、辺境貿易が先導

し、内陸に依拠し、多様な経済技術協力の形態を通じて周辺諸国の市場開拓を行うことを目標としている。³³⁾

中国西南地域の連携が最も早い。一九八三年には雲南、四川、貴州、広西、チベットの五省(自治区)と重慶、成都の二市が「五省(区)七方協調領導小組」を結成し、これまで一〇回にわたり「経済協調會議」を組織してきた。九三年八月にはこのグループの主宰により第一回中国昆明輸出商品交易会が開催され、雲南省周辺のベトナム、ラオス、ミャンマーをはじめ、香港、台湾、東南アジア諸国との貿易業者も参加した。³⁴⁾

陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆から成る西北地域の開発に関して、一九九三年六月、西安において「西北五省(自治区)経済工作座談会」が行われた。会議は江沢民総書記によつて主宰され、インフラの整備、農業振興と郷鎮企業の発展が強調された。西南地域の開発に関しては周辺諸国との経済交流が強調されるが、西北地域の発展戦略ではインフラ建設が重視されるのが特色である。西北地域で周辺諸国と国境を接しているのは、ほぼ新疆自治区に限られるという事情による。³⁵⁾

3 内陸経済と辺境貿易の連携

辺境貿易の発展により、辺境の各省・自治区のみならず、貧困地区であつた少数民族地域も経済的活況を呈している。辺境貿易が今後内陸地域の経済発展との連関を強め内陸開発に寄与するためには、

いくつか解決しなければならない問題が残っている。

(1) 辺境貿易の位置づけの確立——「三沿政策」の実施以来、中央政府も边境の経済開放を重視しているが、地方政府と連携した統一政策がまだ実現していない。边境貿易を全面的に地方政府の管轄下に置くのかどうか、といった問題から始まり、边境貿易の位置づけ、範囲、優遇措置、検査・通関事務、金融支援などの側面について整合性のある詳細な政策を提示することが必要である。

(2) 国・省レベルの边境開放都市の拡充——边境の通商地点は国家、省、州、市、県レベルでいくつも建設されている。しかし、実際は管理機構の建設が追いつかない状況であり、混乱をきたしている面もある。当面は国务院が指定した一三の边境開放都市と省レベルの開放都市を中心に、交易管理機構の整備、边境開放区の充実（インフラ整備および投資企業の招聘）をはかり、これらの開放都市が边境貿易のセンター的機能を果たすよう条件を整えるべきである。⁽³⁶⁾

(3) 内陸と边境を結ぶ交通網、通信網の整備——内陸の物資を搬送するための基幹となる鉄道、道路、航空路、水路の建設が長期的にみて肝要であると思われる。

(4) 総合的な機能をもった市場形成——今後の边境貿易は貿易を軸として、投資、労務協力、観光、サービス業と総合的な発展を遂げる可能性がますます強まる。そのために、国内他地域の企業との協力を促進する優遇措置や周辺諸国の外国企業に対する特別待遇が明確にされる必要がある。また、一般的な開発戦略にかかる問題として、边境貿易を単なる中継貿易にとどめず、よりいっそう国際経済との連携を促進するには、自由貿易区、保税区、国際金融センターなどの建設がインセンティブを与えると思われる。

4 内陸経済発展に対する辺境貿易の役割

(1) 「辺境経済市場」への飛躍

長年来、中国の辺境地区は国防の最前線と見なされてきた。中ソ対立、中印紛争、中越戦争と国境地帯は常に緊張と対決の場であった。安全保障の観点から辺境をみていくと、必然的に政治がまず優先し、経済的考慮は二の次であった。経済が政治に従属する傾向は辺境地区に集中的に現れていた。

辺境を国防上の視点だけからしかみない政治優先の考えが、しだいに溶解していくのは、一九八〇年代の改革・開放政策の進展過程であつた。経済発展を第一と考える開放政策が、辺境に対する観念を国家安全保障に立つた政治優先の思考から経済発展の優先へ転化させてきた。また、中国の経済発展の成果は周辺諸国の発展に資するものと見なされてきた。地方政府の権限強化とあいまって、辺境は周辺諸国との経済交流の場として浮上してきた。辺境貿易は、中国の開放政策、周辺諸国とのニーズ、そして地方政府の自立の三つの要素によつて支えられている。しかし、その限りではあくまで中継貿易の枠内にとどまらざるを得ない。

辺境貿易がさらに発展し「辺境経済市場」へ飛躍するには、インフラ整備、中国の内陸経済との連結、周辺諸国との商品市場形成が必要である。その意味で市場経済化をめざす一九九〇年代の経済発展政策は辺境貿易の質的発展の条件を提供している。

(2) 内陸経済発展への寄与

市場経済化の進展につれて、品質・価格の両面での市場の競争が激化することが予想される。内陸地区の企業、とりわけ辺境貿易の輸出商品構造に合致したものは、地理的にも近い辺境貿易に関与している。一九八九年の全国の辺境貿易の輸出品構成では、⁽³⁷⁾ 軽工業製品五四・一%、食品一八・六%、機械電気製品八・一%である。このことは、軽工業、食品工業分野で沿海や内陸の大中都市の競争力の弱い国営企業、郷鎮企業の製品が、辺境貿易を通じて周辺諸国へ輸出されていることを示唆している。こうした意味で辺境貿易は、内陸産業に新しい市場を提供する可能性をもつ。対外貿易にあつて国家貿易と辺境貿易の二階層の構成が形成され、軽工業製品の販路の一つとして辺境貿易が重要な役割を担うことはあり得る。このことは内陸経済の活性化に寄与するだろう。

また、国境に隣接する省・自治区は辺境貿易を積極的に育成する政策をとつており、貿易取引に限らず、直接投資、労務協力、観光など、経済交流の範囲は拡大している。黒龍江省の黒河、内モンゴル自治区の満州里、新疆自治区の阿拉山口、雲南省の徳宏州、広西自治区の憑祥には周辺諸国にまたがる局地的な「経済交流区」が実現している。すでに黒河市に設置が決定されたような「国境自由經濟貿易区」の建設が各地で本格的に進展すれば、内陸経済の発展に対するインパクトはいつそう強まる予測される。

注(1) 『人民日報（海外版）』、一九九一年九月五日。なお、日本では「辺境貿易」を「国境貿易」と称する場合もある

が、

本論では中国の辺境貿易のもつている特殊性を活かすために「辺境貿易」とした。

(2)

日中経済法律共同編集『中日経済法律辞典』、日中経済協会、一九八七年、六二一九ページ。

(3)

『經濟大辭典 世界經濟卷』、上海辞典出版社、一九八五年、九四ページ。

(4)

楊徳穎編『中国辺境貿易概論』、中国商工出版社、一九九二年、一五ページ。

(5)

韓洪錫「中国における辺境貿易の現状と役割」(『アジア経済』、一九九三年七月号)、七一ページ。

(6)

張培田他編『辺境貿易経営指南』、中国政法大学出版社、一九九三年、四ページ。

(7)

楊徳穎編『辺境貿易実用手冊』、中国商業出版社、一九九三年、二九ページ。

(8)

中国对外经济贸易部編『中国对外经济贸易年鑑』(『一九八五』、中国廣告有限公司、七五ページ)。

(9)

劉江他編『中国西部地区開発年鑑』、改革出版社、一九九二年、六七七ページ。

(10)

『中国通信』、一九九三年六月二二日、なお『人民日报(海外版)』、一九九三年三月二〇日によれば、辺境の八

六%は少数民族地区である。

(11)

張志平「新段階に入った中国の国境貿易」(『北京週報』、一九九三年六月一日、第二二号)、一四ページ。

(12)

鄭慶東「国門敞开之後」(『中国経済体制改革』、一九九二年第10期)、一六ページ。

(13)

日本貿易振興会編『ロシア極東における外國貿易の現状』、日本貿易振興会、一九九三年、二ページ、および、

「疾走する巨竜」(『毎日新聞』、一九九三年一〇月三〇日)。

(14)

『中国通信』、一九九三年七月二〇日。

(15)

「对当前发展中俄经贸關係若干問題的看法」(『国際貿易』、一九九三年第四期)、一〇六ページ。

(16)

『中国通信』、一九九三年一〇月八日。

(17)

『人民日报(海外版)』、一九九三年八月一六日。

(18)

劉宝榮、廖家生他編『中国沿辺開放与周辺国家市場』、法律出版社、一九九三年、三八ページ。

(19)

『中国通信』、一九九三年五月一四日、および、七月二〇日。

(20)

『人民日报(海外版)』、一九九三年六月三日。

- (21) 劉江他編、前掲書、五七四ページ。
- (22) 『人民日報』、一九九三年一〇月二二日。
- (23) 『雲南日報』、一九九三年八月八日。
- (24) 『服部健治「中国雲南にもう一つの黄金トライアングル」(『世界週報』、一九九三年一〇月五日号)、五一ページ。
- (25) 『服部健治「第六章 中越経済関係と国境貿易」(日中経済協会編『中国の政治経済動向——中国とベトナムの政治経済』、日中経済協会、一九九三年)、九二ページ。
- (26) 『日刊通商弘報』、一九九三年一一月一日。
- (27) 『中国通信』、一九九三年七月二九日。
- (28) 鄭漳「辺貿——一条通向国際市場的新路」(『瞭望』、一九九二年第五号)、一八ページ。
- (29) 「国境貿易が少数民族地区に活力」(『北京週報』、一九九三年第十二号)、八ページ。
- (30) 『人民日報』、一九九三年七月二二日。
- (31) 『辺貿出口商品質量問題及解決方法』(『国際貿易』、一九九三年第九期)、四七ページ。
- (32) 楊德穎編『辺境貿易実用手冊』、四六ページ。
- (33) 『人民日報(海外版)』、一九九二年九月七日。
- (34) 『中国昆明出口商品交易会』(パンフレット)、一九九三年八月。
- (35) 『人民日報(海外版)』、一九九三年七月八日。
- (36) 王一鳴「中国区域对外開放戦略初探」(『中国国情国力』、一九九三年四月号)、三五ページ。
- (37) 楊徳穎編『中国辺境貿易概論』、四七ページ。
- (38) 『日本経済新聞』、一九九四年一月七日。